

別紙2

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 芝崎祐典

本論文は、1960年代のウィルソン労働党政権下におけるイギリスの EEC 加盟申請問題を対象として、当時のイギリスがどのような形で自国の世界的役割を模索し、国際政治で進行していたデタントにいかに関わろうとしていたかを探る中で、加盟申請決断に至る政策形成の過程と要因を分析し、イギリスの対ヨーロッパ外交の特質を描いた論文である。保守党のマクミラン内閣のもとでイギリスが行った一回目の EEC 加盟申請と、同じく保守党のヒース政権のもとで最終的に EEC 加盟につながった三回目の申請に比べ、ウィルソン政権下の二回目の EEC 加盟申請に関しては、詳しく論じられることがこれまで相対的に少なかった。近年、公文書の公開状況も手伝って、この問題に関する研究はイギリス内外で一定の進展を見せてきているが、一次史料に密着した本格的研究はまだわずかである。本論文は、イギリスの政府文書の綿密な分析を軸として、ウィルソン政権の EEC 加盟申請を、変化する国際関係と自国の力の相対的低下の中でのイギリスの世界的役割模索に関連させて説明することを目指したもので、研究史上積極的な意味をもっている。

序章で筆者は、マクミラン政権期と異なる国際情勢のもとで二回目の EEC 加盟申請が行われたことを強調した後に、イギリスにとっての「失われた機会」という形でこの加盟申請問題を捉えがちであった同時代の議論と、それを批判して当時のイギリス外交の「有用性」を説明しようとしたその後の議論、及び新史料公開という状況のもとで始まっている最近の研究の特色を紹介し、イギリスが世界的役割の模索という点に着目する本論文の狙いを強調している。イギリスが世界的役割を模索していたと主張すること自体は特に新たな試みではないが、それにあくまでもこだわりつつ、ウィルソン政権期のヨーロッパ政策を分析していく筆者の姿勢は重要である。

第1章では、ウィルソン政権成立期に至る時期の、欧州統合へのイギリスの関与の様相が検討される。本論文の特徴は、通常兵力による西独駐留軍（BAOR）問題と、欧州核防衛問題に力点を置いて、それらとの絡み合いの中で欧州統合へのイギリスの関与の仕方を検討しようとしているところである。これらの問題は、アメリカとの関係、金融面における

るイギリスの国際的位置、欧州の安全保障問題などについてのイギリスの姿勢と密接にむすびついており、イギリスの対欧州統合政策を規定していた。筆者は、「イギリスの世界的役割」と「ドイツ問題」という二本の横糸で、欧州統合への直接的関与、BAOR 問題、欧州核防衛問題という三つの領域が結び合わされていたとして、この三領域のバランスの上で EEC 加盟問題が考えられたところに、マクミラン内閣期の第一次 EEC 加盟申請の特徴を見出している。本章は、ウィルソン政権期における世界的役割の模索と対ヨーロッパ政策の結びつきを検討する上での効果的な導入部分となっているといえよう。

第2章では、1964年に成立したウィルソン政権初期（1966年初めまで）の対欧州政策が検討される。本章でも、欧州核防衛問題と BAOR 問題が引き続きイギリスの欧州関与をめぐる争点となっていたことが指摘されるが、それに加えて EEC と EFTA（欧州自由貿易連合）の間の「架け橋」となることに、イギリスの対欧州関与の積極的意味を見出そうとする新たな動きが現れたことが強調される。EFTA を介した EEC への関与というこの考えは、フランスが共同体機関から一時的に手を引いた「空席危機」によって、具体化することはなかったが、こうした流れの中で、イギリス政府内部では欧州関与積極派がローマ条約受入れを提唱するようになる。しかし、ドイツとフランスに対する姿勢をめぐる閣内の意見も一致しない中、ウィルソン首相自身も含め、加盟申請への消極派の態度は変わらなかつた。この第2章では、第1章を受けて保守党政権から労働党政権にかけての対欧州姿勢の継続性を説得的に論証しつつ、次章において扱われる新たな動きの前提が示されている。

第3章では、1966年3月の総選挙を経た第二期ウィルソン政権の対欧州政策が、同年11月までの時期について検討される。同年7月のポンド危機によって経済困難が増幅する中で、アメリカから期待していたような援助も得られないまま、イギリスの力と世界的役割を維持するために、なし崩し的に加盟申請の方向へと傾斜していくイギリス政府の姿がここでは描かれている。

第4章では、ウィルソン首相が1967年初頭に行った EEC 加盟国の「歴訪」で改めて明らかになった問題点と、それを受け伊ギリスの閣議で議論された諸論点とが分析された後、同年4月末から5月初めにかけての閣議における加盟申請方針決定の過程が論じられる。「歴訪」は、これまでの研究史においても取り上げられてきたが、その過程で浮かび上がってきた問題点がイギリスの欧州政策の性質を映し出すものであると見て、きわめて重視している点に本論文の一つの特色がある。とりわけ、技術共同体構想をめぐるフランス

との駆け引きや、ドゴールへの影響力行使の期待をもってイギリス側が積極的にアプローチしたドイツとの交渉の描写などが興味深い。この「歴訪」に際しても大きな争点となつた EEC の農業政策をめぐる議論は、「歴訪」後に政府内でも活発化し、EEC 加盟に対する消極論を後押しする形となるが、ウィルソンは EEC 加盟によるイギリスの世界的役割維持という政治的議論を前面に出して、加盟申請の動きを内閣に承認させていった。

第 5 章は、イギリスの加盟申請の結末を扱う。すぐに否定的反応を示したドゴールに対して、ウィルソンは技術共同体構想を中心に据えて直接働きかけようとする戦術をとり、他方ブラウン外相はフランス以外の 5ヶ国の支持をとりつけることによってドゴールの姿勢を変化させようとした。イギリス政府としては、BAOR 問題を交渉材料とすることによって西ドイツ政府への圧力を強めることにとくに腐心したが、西ドイツ側のなしうることは限られており、結局 1967 年 11 月のポンド切り下げの直後にドゴールはイギリスの加盟拒否を発表する。その後、イギリス政府は加盟の方向を継続して追求する決定をしたもの、世界におけるイギリスの位置が欧州にあるという認識がまだ広がっていないことを反映して、それに対する熱意はみられなかつたという点が指摘される。

最後の終章で筆者は、論文全体の主張をまとめた上で、欧州統合参加の方向が、世界的役割の追求というイギリス外交の基本方針からの転換を意味したものではなかつたことを強調すると共に、その後のイギリスと欧州統合の関係の前提がウィルソン政権のもとで姿をあらわしたことの意味を確認して、本論文を結んでいる。

このような分析を通じて、本論文は、ウィルソン政権が成功の見込みが薄い中で第二次 EEC 加盟申請に進んでいく過程を明らかにし、当時のイギリスのヨーロッパ政策の特質を説明することに成功している。加盟申請を決断させる上で何か決定的な要因が存在したわけではなく、個々の状況の変化に対応する中で加盟申請に向かう方向がいわばなし崩し的に決まっていったことを本論文は描き出しており、変化する状況へのそのような対応が世界的役割の模索という基本姿勢と連動していたことがよく示されている。

このようなメリットをもつた本論文であるが、審査委員会では、以下のような問題点も指摘された。①もっと議論にめりはりをつける形で論文全体をまとめるべきである。②イギリス外交の伝統とこの時期の対欧州政策の関係についての議論を行う必要がある。③その後のイギリスと欧州統合の関係の前提がここで示されたとしているが、特に 1973 年の EC 加盟時点まで含む形で、それについて具体的に書き込むべきである。④ウィルソン首相個人の役割についての本論文の主張を、研究史を踏まえてより明確にすべきであったし、

ウィルソン側近の役割についてもより突っ込んだ議論が必要である。

しかし、こうした注文点はあるものの、本論文は、英欧関係史、歐州統合史に大きな貢献をする論文である。したがって、本審査委員会は、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。